

行政さか

〔発行所〕佐賀県行政書士会

〔発行者〕会長 遠田 和夫

〔編集者〕広報部編集委員会

TEL 0952-36-6051 FAX 0952-32-0227

HP <http://capls.or.jp>

Mail sagaslct@orange.ocn.ne.jp

<題字:徳永浩(広報部長)>

2014年12月20日に開業100周年を迎えた東京駅(設計者は佐賀県唐津出身の辰野金吾)

撮影:福島幸典(広報部)

No.
138

平成26年度新年号 会報

目次 Contents

- | | |
|---|--------|
| ■ 平成27年会長年頭所感 | P1 |
| ■ 業務研究サークルの活動状況について | P2~6 |
| ■ 農業経営支援ネットの起ち上げ | P6 |
| ■ 「知的資産経営 WEEK2014 シンポジウム in 佐賀」実施責任者挨拶 | P7 |
| ■ 平成26年度行政書士制度広報月間無料相談会の実施報告 | P8 |
| ■ 日本行政書士会連合会移転のお知らせ | P9 |
| ■ 平成26年度第2回理事会報告 | P10 |
| ■ 各部の近況(活動報告) | P11~12 |
| ■ 会員の動向 | P12 |
| ■ 行政書士倫理綱領/事務局だより/編集後記 | P13 |



佐賀県行政書士会

平成27年 会長年頭所感

佐賀県行政書士会 会長 遠田 和夫



平成27年の新春を迎え謹んで、新年のご挨拶を申し上げます。
日頃より、行政書士会会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解ご協力賜わると共に、行政書士制度発展のためにご尽力いただき、心よりお礼申し上げます。

昨年は、行政不服申し立ての代理権付与に関する改正行政書士法が施行され、また制度の拠点である行政書士会館を東京都港区虎ノ門に移転し、日本行政書士会連合会の歴史の中でも、また我々行政書士会員にとっても大きな節目ともなった一年でした。

また、新たな一年に向けて会員一同が相助け合いながらの会務になるよう望みます。私もこの二年間のうち日本行政書士会連合会・北山会長と共に法改正を何としてもやり遂げたいとの思いから佐賀会会長を続けてまいりましたので、ある意味感無量であります。それに会館の移転についても、日本行政書士会連合会においては会費値上げより会館移転が望ましいとの白熱した議論の中、日本行政書士会連合会会長、副会長の意見結束のもと、何が何でもやり抜くと、会長以下全力で取り組んで参りました。私にとって法改正もまだまだ納得しておらず、これからです。しかし、是で後進に道を譲って更なる躍進をお願いできればと願っております。又日本行政書士会連合会会館の資金についても今までの予算措置の金額とそんなに変わることなく実行できたと確信しております。更に、この理由によって会費の値上げされることはないと思っており、日本行政書士会連合会会館も虎ノ門に移って国会議員の先生、更に外部からの来訪者が増えて来ています。器もその機能が備わりつつあり、物・人と充実していくものと期待しております。地元佐賀県行政書士会においてはもちろん、①県議会に法令順守の請願、②昨年から申しておりました経済産業省の肝いりでもあるシンポジウムに全力を尽くしていきます。知的資産シンポジウムWEEK2014in佐賀を日本行政書士会連合会・佐賀県行政書士会共催のもと本年2月16日開催いたします。知的資産シンポジウムWEEKは全国で勉強になったと好評であり参加者には満足戴いております。全国の地協を中心にやって参りましたがこの形は本年で最後となります。九州各県からも多くの会員が参加してくれると思いますが、その土台は佐賀県行政書士会であり、会員はもとより企業の人々の多くの参加をお願いしたいと思っております。動員について理事以上は10名以上また会員の皆様には5名以上の参加要請をお願い致したいと思っております。③国政選挙も終わり、1月の知事選挙、4月の地方選挙において、行政書士の立ち位置がはっきりしてきます。この、三つのことは行政書士会のこれからの5年に大きく関わって参ります。佐賀県行政書士会として、今まさに各部協力のもと未来への第一歩を示そうとしています。これは壮大な夢であり、その夢が現実となり、私達は街の法律家と呼ばれる存在に近づくことでもあります。今一度・会員の皆さんに感謝しつつ、更に佐賀県行政書士会に対するご理解をお願いしたい。併せて新年が佐賀県行政書士会並びに会員の皆さんにとって益々の発展と実りある年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

業務研究サークルの活動状況について

本会では、会則及び自主的業務研究サークル設立・運営規則に基づき、本会会員の業務の獲得及び社会的地位の向上に資する「業務研究サークル活動」を推進しています。

平成26年12月24日現在で設立・運営されている業務研究サークルの活動状況をお知らせします。（活動資料が提出された業務研究サークル分を掲載。会員数は平成26年12月1日現在（経営支援研究会を除く）。）

なお、新しい業務研究サークルの設立や運営等についてのご照会は、本会事務局又は業務部理事（担当：竹下（090-9476-8747、take@donext.co.jp）あてご連絡ください。

1 「法務経営研究会」 ● ● ● ● ●

- ①活動内容：諸業務の勉強会
- ②設立年月日：平成15年12月26日
- ③会員数：28名
- ④代表世話人及び連絡先
松枝久泰（佐賀市多布施2-14-43、090-3328-2123）
- ⑤これまでの活動状況
毎月第二土曜日に講習会を開く（年9回）
- ⑥今後の活動予定：従来通り勉強会を開く
- ⑦新たな会員の募集状況：毎月ごと新規の人の入会を募集



2 「公益法人研究会」 ● ● ● ● ●

- ①活動内容：公益法人改革への対応
- ②設立年月日：平成20年9月11日
- ③会員数：6名
- ④代表世話人及び連絡先
竹下義洋（090-9476-8747、take@donext.co.jp）
- ⑤これまでの活動状況
公益法人改革業務の調査、研究、広報、営業等を実施してきました。
- ⑥今後の活動予定
公益法人の運営、官公庁への報告等の業務に関し、随時、情報交換等を行います。
- ⑦新たな会員の募集状況
現在、新たな会員の募集は行っておりません。

3 「土地利用部会」 ● ● ● ● ●

①活動内容

農地転用・開発行爲に伴う許認可申請等の作成手続きについての情報交換

②設立年月日：平成23年12月19日

③会員数：5名

④代表世話人及び連絡先：野田邦忠（0952-22-3312）、平野実（0954-23-0887）

⑤これまでの活動状況：平成24年6月30日 部会会合

⑥今後の活動予定

平成27年2月下旬農地転用に伴う申請書の作成の研修

午前10時より ＊初歩的な測量図・平面図・横断図の作成について

午後1時より ＊申請書の作成について、＊行政手続法の解説

⑦新たな会員の募集状況

世話人の先生 野田邦忠・水竹亦雄・福島幸典・三原静二・平野実

参加は自由です

4 「国際業務連絡協議会」 ● ● ● ● ●

①活動内容：国際業務（主に入管取次業務）に関する情報交換、事例研修等

②設立年月日：平成25年1月21日

③会員数：12人

④代表世話人及び連絡先

東部支部 渡辺楠雄（0942-80-1068、g.wtnb.home@gmail.com）

⑤これまでの活動状況

入管法改正に伴う勉強会（年2～3回）

県行政書士会との共催による福岡入管佐賀出張所長を招いての研修会開催

⑥今後の活動予定

福岡入管佐賀出張所を交えた研修会等を定例化し、さらに情報交換を行いたい。

⑦新たな会員の募集状況

入管取次資格者、及び資格取得を望む方の参加を常時募集しています

⑧その他

佐賀県では入管取次業務が隣県福岡県に比して著しく少ないため、資格保持者が実績を積み上げることが困難です。そのため稀に発生する業務を福岡県内行政書士が受任する事例が見られます。

当サークルは県内ユーザーが安心して佐賀県内行政書士に国際業務を委任できるよう、相互に研鑽、情報交換する場です。



5 「新業務開拓研究会」 ● ● ● ● ●

①活動内容：新たな業務の開拓

②設立年月日：平成25年11月1日

③会員数：11名

④代表世話人及び連絡先

竹下義洋（090-9476-8747、take@donext.co.jp）

⑤これまでの活動状況

社会経済環境の変化に応じた新たな業務及びその開拓方策の研究を行っています。本研究会会員を中心に一般社団法人を設立（平成25年12月）し、新たな業務展開を図っています。

⑥今後の活動予定

新たな業務開拓テーマ等の研究など、必要に応じ、研究会を開催することとしています。

⑦新たな会員の募集状況

随時、募集しています。参加ご希望の場合は、代表世話人にご照会ください。

6 「空家・空地等管理研究会」 ● ● ● ● ●

①活動内容：空家・空地の調査をし、その廃棄・活用を研究する会

②設立年月日：平成26年2月18日

③会員数：6名

④代表世話人及び連絡先：石丸俊邦（0942-83-5052）

⑤これまでの活動状況

空家等の廃棄あるいは活用について意見交換してきたが、行政書士の職務として、業務的に成立する展望がなかなか見通せない状況にある。

そこで、空家等の実態調査とその結果から見る空家等の分布状況、管理あるいは活用の可能性と業務としての成立可能性の検討のために、実態調査中。

9月頃から実質休眠中（追って、再開予定）

⑥今後の活動予定

空家等の把握ができて、所有者等とのコンタクトがなかなかできない。ために、空家等の所有者の空家等として放置している理由あるいは管理意思、活用意思の有無について、把握するのが困難な状況に悩んでおり、先を見通せない状況にある。

⑦新たな会員の募集状況：ない

⑧その他

現在把握した空家について、登記事項証明を取得して所有者等の把握をしている。しかし、所有者が現実どこに居住しているのか、全く管理されていない状況にあるが、何故か等把握が困難な状況である。そのために、空家等の調査把握をしても、先の見通しが難しい状況にある。

ただし、独居あるいは高齢夫婦の管理不十分な家屋等は多く、敷地の除草剪定等の整備あるいはハウスクリーニング等の、受任委託及び物件調査等の管理行為の余地はあるようには見られる。

ここまで会員にやる気があるかが問題であろうかと思われる現状である。



7 「農業法人と農業簿記研究会」 ● ● ● ● ●

①活動内容：集落営農組織の法人化移行に伴う法人の設立、運営、経営支援の研究

②設立年月日：平成26年2月26日

③会員数：11名

④代表世話人及び連絡先

瀬戸口 泰之（佐賀市金立町大字千布590番地4、TEL0952-98-2699、
FAX0952-60-1265、Mail seto_jrt@cma.bbiq.jp）

⑤これまでの活動状況

上記活動内容の講習・研究、各関係団体との打ち合わせ・組織作り

⑥今後の活動予定

農業法人の設立、運営、に係る農業知識の研鑽を深めるとともに、農業に係っている
団体へのアプローチ及び提携を深め、農業分野における業務開拓を進めていく予定です。

⑦新たな会員の募集状況

業務として考える場合には、多数の会員が参加して頂くことが大きな力となります。

尚、基本的な制度、仕組み及び関係機関・団体の現在の取組状況等に関する知識を必要としますので、参加される方は事前に知識の習得が必要です。

このため知識習得状況の判定を行うためのチェック試験を行っています。参加希望の方は随時瀬戸口までご連絡ください。（使用テキスト 全国農業図書 a 複式農業簿記実践テキスト b 新訂 農業法人の設立）

⑧その他

7、8に関連して業務遂行団体として「農業経営支援ネット」を立ち上げています。研究会としては深い知識、広い知識を今後も研鑽していくところですが、業務は「支援ネット」のほうで実務をおこなう所存です。



8 「経営支援研究会（元気サポートプロジェクト）」 ● ● ● ● ●

①活動内容：中小・小規模企業経営の包括的かつ継続的支援の実施促進

②設立年月日：平成26年12月12日

③会員数：6名（平成26年12月12日現在）

④代表世話人及び連絡先

代表世話人：黒田陽介（090-8288-8593）又は連絡先：竹下義洋（090-9476-8747、
take@donext.co.jp）

⑤今後の活動予定

平成27年1月に初会合を開催し始動する予定です。活動予定内容は次のとおりです。

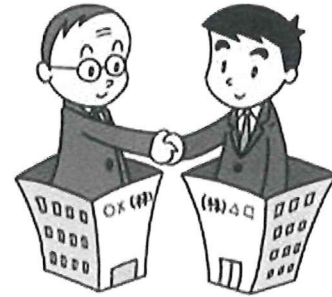
- ・中小企業等に対する包括的かつ継続的支援方策等に関する調査、研究
- ・中小企業等に対する支援体制の整備方策等に関する調査、研究
- ・関係する専門家等との連携方策等に関する調査、研究
- ・行政機関等に対する提言等に関する調査、研究

⑥新たな会員の募集状況

現在、会員募集中です。入会希望の場合は、代表世話人又は連絡先にご照会ください。

⑦その他

本研究会は、実践化・業務化を目的とし、月1回以上の定例会を開催していく予定です。本研究会の趣旨・目的に賛同するとともに、定例会への十分な参加及び業務実践が可能な方の参加をお願いします。



農業支援ネットの起ち上げ

農業経営支援ネット 代表 瀬戸口泰之

集落営農組織の法人化について、その支援に積極的な有志が関係機関との協議を重ねてきたところ、関係機関から、専門家の支援は組織的・統一的な方が円滑に手続きが進むのではないかとの要請もあり、平成26年9月27日に、集落営農組織の法人化等支援団体として「農業経営支援ネット」を起ち上げました。

農業経営支援ネットは、集落営農組織の法人化に必要な一連の事務をワンストップで支援し、地元説明会等への講師派遣を行うとともに、法人設立後も継続して記帳・会計を支援します。

現在、10数名の行政書士等が会員ですが、新規会員には、農業法人の設立等に関する基礎的な研修、必要な知識の修得状況チェックを実施し、より質の高い専門家集団を目指しています。

佐賀県行政書士会の皆様には、農業経営支援ネット設立の趣旨にご理解を頂き、集落営農組織の法人化に意欲のある方の農業経営支援ネットへの参加をお待ちしております。

知的資産経営WEEK2014 シンポジウム in 佐賀

実施責任者挨拶

初春のお慶びを申し上げます。

昨年5月の総会に始まり、会員の皆様には折に触れ掲題のイベントを告知してまいりました。

また、行政書士としての関与先事業所や知人の方へのシンポジウムご参加への呼びかけ等、会の事業に協力して下さっていますことに厚く御礼申し上げます。

さて、今回のシンポジウムでは「企業の宝を活かす！元気九州！佐賀発信！」とのキャッチコピーのもと、実際に知的資産経営の手法を経営に活かしておられる企業の経営者の皆様に登壇頂きます。

行政書士の中でも、知的資産経営という言葉は耳にしたことがあるものの、具体的にどのようなものなのか分からない、といった方も多くいらっしゃると思います。

第1部で基調講演をなさる龍谷大学の中森孝文教授は、この分野の第一人者として有名な先生ですから、知的資産経営とは何かを知る絶好の機会となります。

行政書士もコンサルティング能力を磨いていきたいという姿勢が年々高まりつつありますが、第2部の事例発表を聴講頂ければ、行政書士がどのように企業経営に関与していくのか、その参考になるヒントが多く見つかることと思います。

このシンポジウムが、企業経営に新しい光を射し込み、行政書士がそのお手伝いができる環境が整うことを祈念しつつ、2月16日の13時よりグランデはがくれにて、会員の皆様と皆様がお誘いくださったビジネスパーソンの方々のご来場を心よりお待ちしております。

実施責任者
徳永 浩

知的資産経営 WEEK2014
シンポジウム in 佐賀 参加無料
[事前申込制]

日時
2015.2.16(月)
13:00~17:00

会場
グランデはがくれ

行政書士による中小企業支援及び
地域活性化のための知的資産の活用
企業の宝を活かす！
元気九州！佐賀発信！

お問い合わせ TEL 0952-36-6051
佐賀県行政書士会 検索

経済のグローバル化や少子高齢化社会の本格到来など、企業経営環境が大きな変革期を迎える中で、中小企業が培ってきた知的資産（人材、技術、技能、ブランド、経営理念、地域ネットワーク等の目に見えない競争力）を、経営に効果的に活かしていくことが、今後の企業発展の源泉となります。行政書士は、中小企業の身近な相談相手として中小企業経営のトータル支援に努めてきました。今後とも、九州、全国の中小企業が強靱かつ持続的な成長を遂げられるよう、このシンポジウムを開催し、中小企業の知的資産経営を支援いたします。

平成26年度行政書士制度広報月間無料相談会の実施報告

平成26年10月の行政書士制度広報月間の活動としまして、本会では各支部にご協力いただき無料相談会を実施しました。各会場での実施日と相談件数・内容は以下の通りです。

本会・佐賀支部（共催）

- 日時：10月1日（水）10時～16時
- 場所：佐賀県行政書士会 会議室
- 相談件数：9件（対面相談7件、電話相談2件）
- 相談内容：
 - 相続・相続税について（4件）
 - ②項道路関係について（1件）
 - 帰化に関すること（1件）
 - 土地の贈与について（1件）
 - LLCの設立について（1件）
 - 交通事故について（1件）



当日の相談会の様子（徳永部長）

東 部 支 部

- 日時/場所：10月3日（金）10時～正午/神崎市役所
- 10月10日（金）10時～正午/千代田支所
- 10月10日（金）10時～正午/鳥栖商工会議所
- 10月22日（水）10時～正午/鳥栖市役所
- 相談件数：計5件（対面相談）
- 相談内容：相続（2件）、農地転用（1件）、ゲートボール場でのトラブル（1件）、隣の植木について（1件）

武雄・鹿島支部

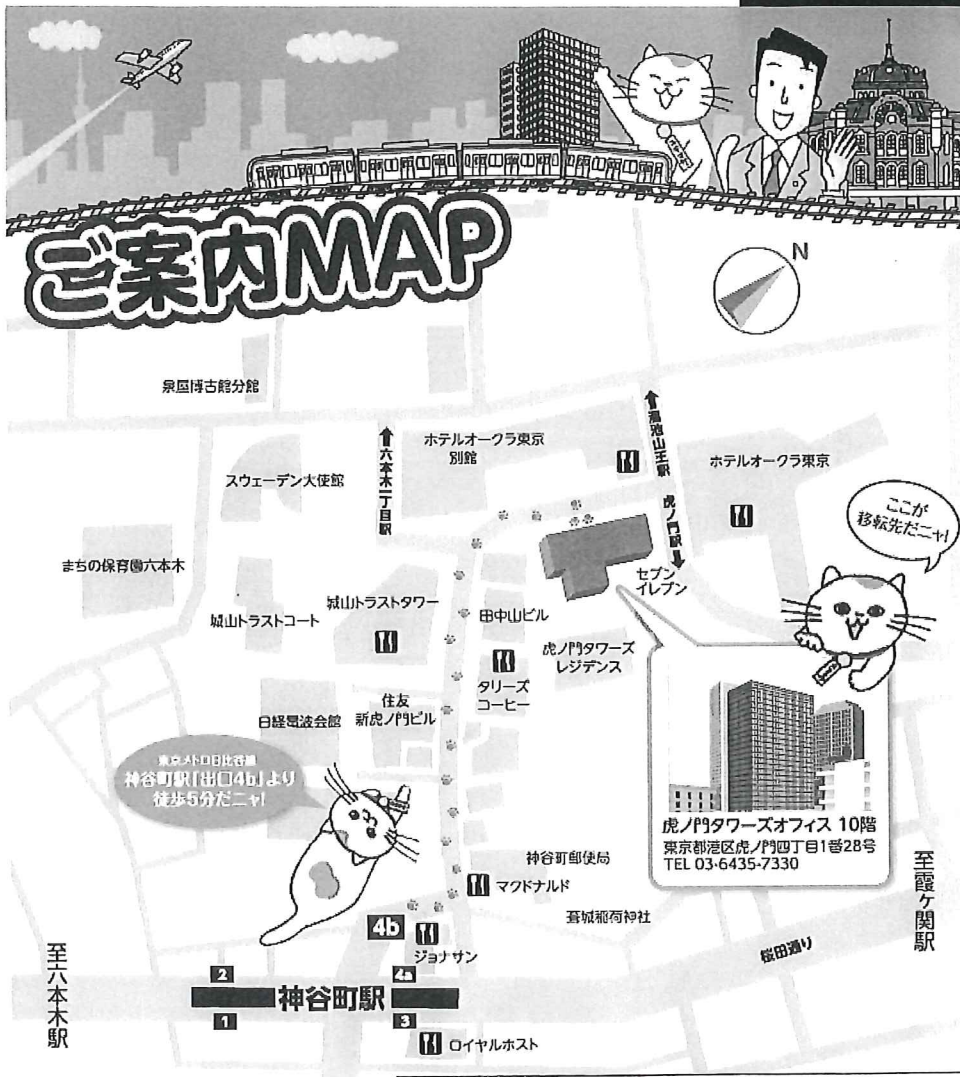
- 日時/場所：10月5日（日）10時～16時/武雄市文化会館2F大集会室A
- 10月5日（日）10時～16時/鹿島市民会館1Fサロン
- 相談件数：計3件（対面相談）
- 相談内容：遺産分割について（3件）

※伊万里支部におきましては、平成27年2月22日（日）の行政書士記念日に無料相談会（時間：10時～15時 場所：伊万里町公民館）を実施される予定です。

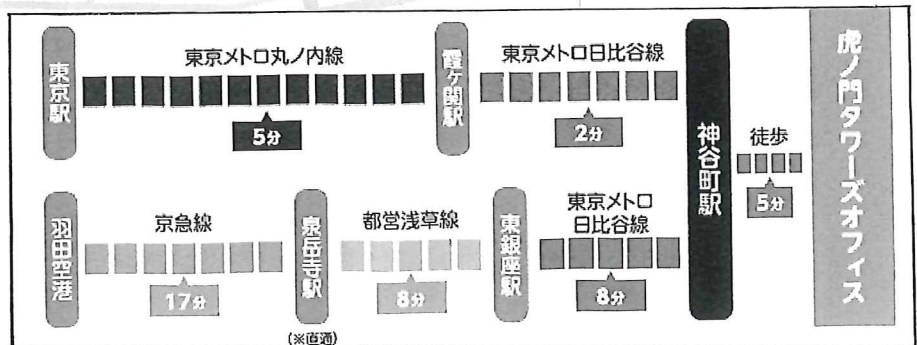
日本行政書士会連合会移転のお知らせ

「月刊日本行政」記事にて紹介されていましたが、昨年10月、日本行政書士会連合会が下記の場所に移転しました。

去る12月3日、日本行政書士会連合会臨時総会終了後、移転地近隣のホテルオークラ東京にて、行政書士法改正祝賀会とあわせ、会館移転謝恩祝賀会が盛大に行われました。



主要アクセスルート



平成26年度第2回理事会報告

11月15日(土)に平成26年度第2回理事会が開催されました。議案内容は以下の通りです。

審議事項	審議結果	担当(部)
【第1号議案】 会費滞納者への対応について(廃業勧告)	可決承認	総務部
【第2号議案】 非行政書士業務に関する佐賀県への請願内容と文案について	可決承認	総務部

協議事項	担当(部)
1. 業務研究サークルの活動支援及び活用～規則の見直しについて	業務部
2. 佐賀県行政書士会会員に対する情報の提供等の関する規程(案)	総務部
3. チラシ類の展示及びダイレクトメール等の送付に関する内規(案)	総務部

報告事項	担当(部)
1. 平成26年度申請取次行政書士管理委員会等への助成について	会長
2. 新入会員の申請取次事務研修への申込みについて	会長
3. 広報月間における無料相談会の実施報告	広報部
4. 広報月間における監察活動の実施報告	広報部
5. 開業支援セミナーの日程について	広報部
6. フォーラムのチラシ作成について	広報部
7. フォーラムの進捗状況について	実行委員会
8. 出前講座の実施報告について	業務部
9. 業務研究サークルの活動支援及び活用～その他の支援策について	業務部
11. 商工団体・日本公庫との連携について	業務部
12. 研修会の報告及び計画について	業務部
13. その他(会員からの要望について)	業務部

その他
・社会保険・国民年金制度の協力について(日本年金機構九州ブロック本部)



各部の近況（活動報告）

平成26年9月～平成26年10月

総務部

9月 5日 第2回総務部会

- 議題
1. フォーラムの広報活動について
 2. 行政書士広報月間について
 3. その他
 - (1) 佐賀県専門士業団体連絡協議会の当番幹事について
 - (2) クレーム対応の報告
 - (3) 佐賀県と専門士業団との防災協定の締結について
 - (4) 総会で質問があった役員改選時の理事推薦の規約についての対応
 - (5) 千葉県行政書士会による出前講座視察についての報告
 - (6) 懸案事項の確認

業務部

9月12日 第2回業務部会

- 議題
1. フォーラムについて
 - (1) 後援依頼の分担
 - (2) 今後のスケジュール
 2. 研修会について
 - (1) 業務研修
 - (2) 法定研修
 3. 商工団体、日本公庫との連携について
 4. 業務研究サークルの活動支援及び活用
 - (1) 規則の見直し
 - (2) サークル意見交換会、その他の支援策
 5. その他

出前講座の講師選定について

9月17日 フォーラム後援依頼の為の訪問

10月 9日 平成26年度金融庁業務説明会に出席

10月20日 入管・国際業務研修会（参加者13名）

「入管申請業務の実際・留意点」 講師：福岡入国管理局佐賀出張所 園山淳哉所長

「親権に関するハーグ条約」 講師：志佐暁美会員

「申請取次行政書士の実務」 講師：渡辺楠雄会員

広報部

9月 2日 新聞広告につき広告会社と打ち合わせ

フォーラム後援依頼のために企業まわり

9月 4日 行政書士広報月間の活動告知のためサガテレビ「かちかちワイド」に出演

9月17日 フォーラムのチラシ・ポスターデザイン打ち合わせ
 広報誌原稿チェックと校正

10月 1日 行政書士広報月間無料相談会

10月29日 フォーラム実行委員会

会員の動向

【事務所所在地変更】

支部名	氏名	〒	新事務所所在地	TEL
佐賀	山崎 哲也	840-0033	佐賀市光2丁目9-19 エス・コーポ光3-D	090-9712-8270
伊万里	松尾 高明	848-0021	伊万里市大坪町甲837番地5	0955-22-6868

【退 会】

支部名	氏名	抹消理由（退会日）	支部名	氏名	抹消理由（退会日）
佐賀	中島 基比古	廃業（H26.10.31）	東部	横尾 吉隆	廃業（H26.11.30）
武雄鹿島	松本 直治	死亡（H26.11.16）			

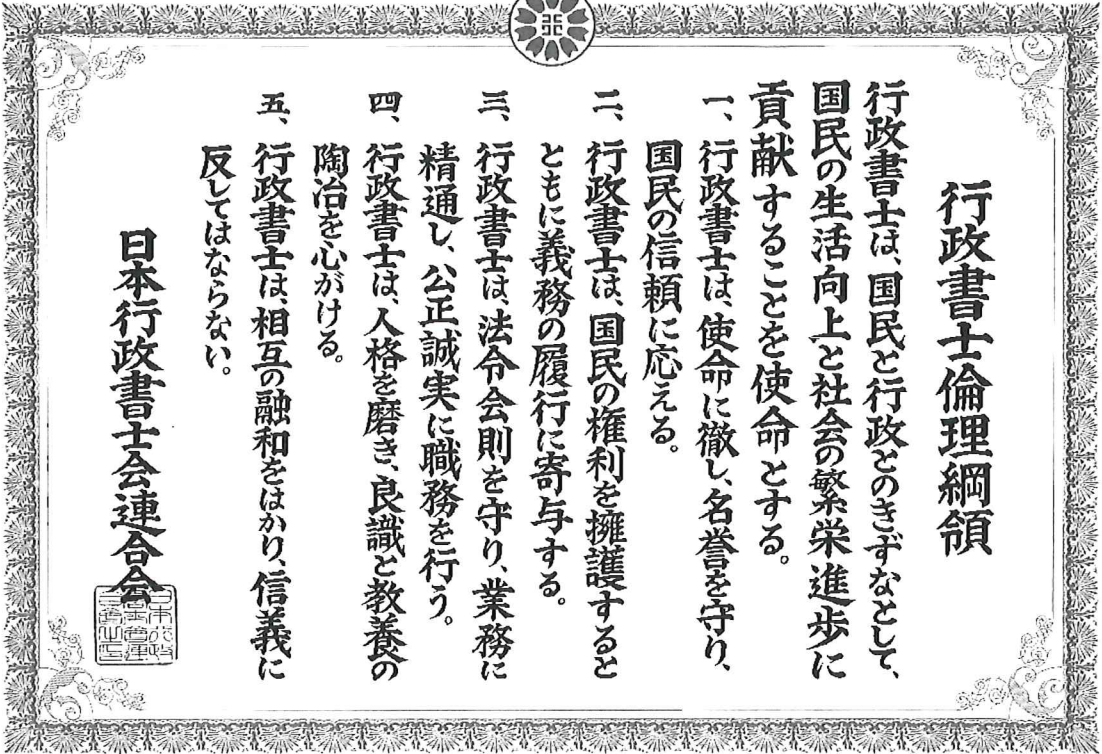
会員数 216名 （男：197 女：19）

※平成26年12月31日現在

訃 報

平成26年11月16日 武雄鹿島支部 松本 直治 会員がお亡くなりになりました。
 謹んでご冥福をお祈り申し上げます。





行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。


二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



事務局 だより

平成26年度第4期 《会費納入のお願い》

事務局では平成26年度第4期（平成27年1月～3月）の会費の納入をお願いしております。多忙な時期でいらっしゃるかとは思いますがどうか当会のご活動にご理解いただき、入金をお願い申し上げます。

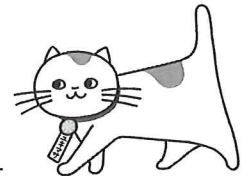
過年度において未納会費がおありになる方につきましても、宜しく願いいたします。

※ 会費のご納入には佐賀銀行の自動引落のご利用が便利でお得です（手数料は本会が負担）。ご利用を希望される方は事務局までお問い合わせください。

編集後記

穏やかな性格で群れをなして暮らす羊にあやかり、仕事も生活も、互いに協力し心豊かにこなしていける一年となりますように。

（広報部長：徳永）



佐賀県行政書士会 ホームページアドレス

<http://capls.or.jp>

<会員専用ページ>

ID : sagayosyo パスワード : kaiinsenyō